



委員会』を立ち上げ、計画の5つの課題（地域コミュニケーション、子育て、防犯、防災、ボランティア）毎のグループに別れて検討を進めています。

白板地区では『地域福祉計画実行委員会』により、具体的にどう実行していくか検討を進めています。

安原地区では 地区内の各種団体の活動を尊重しながらも、「福祉」をテーマに包括的な地区活動を運営しよう 町会連合会を地区運営の意思決定機関と位置づけよう 地区福祉ひろばと社会福祉協議会地区支会の二元的組織を統一的に運営させよう という三つを柱に、地区組織の再編に取り組んでいます。

笠賀地区では計画を実行していくために『地区福祉懇談会』を開催し、「町会」や「隣組」という身近な地域での実践を積み上げていこう、そして年一回は各町会の活動実践交流会をやっ

ていこうという検討を進めています。

その他の地区においても、各地区の方法で様々な取り組みがなされています。

松本市地域福祉計画の策定に向けては・・・

今回の地域福祉計画の策定にあたっては、各地区で策定された計画の中から、町会福祉や防災、子ども、子育て支援など、全市に共通する課題や、行政（公助）の役割と位置づけられる部分を盛り込んでいきます。

また、障害者や福祉施設等との連携など、地区では少し見えない課題についても、方向性を示す必要があります。施策の推進に向けては、既存の地区公民館や福祉ひろばを通じた活動の支援をベースに、地区の活動を支援するための行政の体制の整備、市役所の各部署をはじめ、地区の各機関の連携、住民組織

の連携、地域の人材（担い手）育成など、各地区の計画の実行を支援するためのネットワークの構築と、人材育成が主な柱となっています。

### 今後の取り組み

「絵に描いた餅」にしないように

各地区で計画を策定したことで、地区や町会が取り組む課題が明らかになり、解決への道す

じが示されたこととなります。

今後は、計画（Plan） 実行（Do） 検証（Check） 改善（Action）という「PDCAサイクル」を繰り返すことで、次の目標（計画）づくりへつなげると考えます。

また、役員が交代しても、この地区の「地域福祉計画書」が引き継がれることにより、活動が継続していくと考えられます。

そのためには、より多くの人がこの計画の理念や趣旨を共有し、

みんなで考えながら実行するという過程を分かち合う必要があります。

今回の地区別地域福祉計画の策定は、市や地区にとって大きな財産です。この財産を住民と行政が一緒になって大きくしていこうではありませんか。

問合せ・ご意見 福祉計画課  
TEL 34 3 2 2 7 FAX 34 3 2 0 4

### 4月のふれあい健康教室

・健康手帳をお持ちの方はご持参ください。

福祉ひろば	開催日時
第一 (TEL39 - 1173)	11日火PM 1 時30分
第二 (TEL34 - 8168)	28日金AM 9 時30分
第三 (TEL32 - 0168)	19日水PM 1 時30分
東部 (TEL32 - 7168)	10日月AM 9 時30分
中央 (TEL39 - 5711)	20日木PM 1 時30分
城北 (TEL38 - 0120)	26日水AM 9 時30分
安原 (TEL39 - 0701)	18日火PM 1 時30分
東城 (TEL39 - 0168)	11日火AM 9 時30分
板川 (TEL33 - 4168)	21日金AM 9 時30分
白田 (TEL28 - 1168)	6日木PM 1 時30分
庄内 (TEL27 - 8373)	24日月AM 9 時30分
鎌田 (TEL27 - 8168)	10日月AM 9 時30分
松南 (TEL28 - 0168)	18日火AM 9 時30分
島内 (TEL47 - 0168)	7日金AM 9 時30分
中山 (TEL58 - 5822)	17日月AM 9 時30分
立村 (TEL48 - 5168)	12日水AM 9 時30分
新村 (TEL48 - 0373)	13日木AM 9 時30分
和田 (TEL40 - 4168)	18日火AM 9 時30分
林 (TEL57 - 9373)	28日金AM 9 時30分
賀 (TEL86 - 8168)	20日木AM 9 時30分
芳川 (TEL57 - 0168)	26日水AM 9 時30分
寿 (TEL57 - 9168)	25日火AM 9 時30分
寿台 (TEL57 - 1168)	27日木AM 9 時30分
岡田 (TEL45 - 5168)	20日木AM 9 時30分
入山辺 (TEL31 - 2299)	5日水AM 9 時30分
里山辺 (TEL39 - 1168)	12日水PM 2 時00分
今井 (TEL50 - 3188)	13日木AM 9 時30分
内田 (TEL85 - 5168)	19日水AM 9 時30分
郷 (TEL46 - 1168)	12日水AM 9 時30分
本松原 (TEL57 - 0333)	6日木AM 9 時30分

### 「地域をよりよくするための目標づくり」から

### 『松本市地域福祉計画』へ

### 松本市地域福祉計画の策定進行中！

地域をよりよくするための目標づくり地区別地域福祉計画

市では、公民館における50年余りの学習と実践を基盤に、福祉ひろばを中心とし、福祉を切り口とした「地域づくり」を進めてきました。そこには、身近な「地区」で課題を持ち寄り、住民自らが議論し、共有しながら解決してきたという松本市独自の財産があります。



#### 市民と行政の協働

最近、「協働」という言葉がよく聞かれます。現在、松本市では総合計画の見直しを進めています。その中でも「協働」が政策の柱として盛り込まれています。

「協働」を辞書で調べると「目的のために、協力して働くこと。」とありますが、具体的にはどんなことなのでしょう。ある日の親子の会話です。

親：「ねえ、ねえ、宿題みてよ。」  
子：「この問題？」  
親：「これだけ？」  
子：「これだけだよ。」  
親：「これは、こうだから、こうなってる、こうなるから、こ

うだよ。」

子：「えっ？わかんないよ。」

親：「だから、こうなって、こうなるから、こうだよ！」

子：「なんで、こうなるの？」

親：「だから、こうなるから、こうなんだって！」

子：「なんで？なんで？」

親：「あーっ！もういいからあっち行ってなさい！やっ

てやるから！」

子：「…….…….…….」

子どもの宿題ですが、親は解

き方（過程）をしつかりと説明

していません。その上、さらに

尋ねてくる子どもに、面倒だからと自分で答え（結論）を出してしまいました。

みなさん、どう思われたで

しょうか。

「親にとつては「ラク」だけ

ど、子どものためにはならない」と感じた方が多いのではない

でしょうか。

本来、宿題は子どもが自分で

解くべきものです。親は子ども

が解くためにいろいろな考え方を

提供し、ある時は見守ります。

#### 各地区での取り組み

昨年12月に「地域福祉を考えるシンポジウム」を2回実施し、約30名の方が参加され、各地区の地域福祉計画策定経過や今後の取り組み等について報告されました。

この中では、役員が交代していく中で継続性をどう確保するのか、地区の計画を住民にどう理解してもらうのか、実行していく上で組織をどう変えていくのか、などの課題が出されています。

一方で、具体的な取り組みも各地区で始まっています。

第一地区では地域の課題と宝（活用できる資源）を探しながら、地域と市の地区担当職員が連携し、「地域づくり」を実践していくことと検討しています。

第三地区では『福祉研究会』を設置し、年3回各町会の実施状況を報告し、研究・改善していくことになりました。

中央地区では『地域福祉推進